

くらしの情報ガイド

明記のないものは…

- 先着順 ●受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く)
- 申し込み不要 ●費用は無料 ●持ち物はお問い合わせください
- ※電話番号などは間違いのないようおかけください



催しつづき

◆(公社)全国公立文化施設協会主催「松竹大歌舞伎」
10月31日(金)午後2時。市民会館。演目＝「泥棒と若殿」、「お祭り」。出演＝中村又五郎氏ほか。費SS席8000円、S席5500円。④8月8日(金)から(公財)藤沢市みらい創造財団、チケットWeb松竹の④から、またはCNプレイガイド☎0570(08)9999に電話するか、(公財)藤沢市みらい創造財団芸術文化事業課(市民会館内)、藤沢市観光センターなどへ来所で。④藤沢市観光センター☎(22)4141または文化芸術課☎(23)2415、FAX(25)1525。



◆第42回ふじさわ合唱祭
7月27日(日)午前10時30分。市民会館。藤沢市合唱連盟加入団体による発表。④(公財)藤沢市みらい創造財団芸術文化事業課☎(28)1135、FAX(25)1525。

◆ムーンライトオーケストラ第37回サマーコンサート
8月11日(月・祝)午後4時～6時30分。鎌倉芸術館。ゴスペルグループ「Joy kamakura Community Choir」とのジョイント演奏、ゲストボーカルを加えたビッグバンドの名曲演奏ほか。④ムーンライトオーケストラ事務局☎090(5324)0279または文化芸術課☎(23)2415、FAX(25)1525。

◆新湘南室内合奏団サロンコンサートシリーズ Vol.13「内山拓海サマーコンサート」
8月3日(日)午後1時30分～3時30分。レスプリ・フランセ。ヴァイオリン協奏曲ほか。費3000円。④電話で新湘南室内合奏団☎080(5188)3051へ。④同団体または文化芸術課☎(23)2415、FAX(25)1525。

◆オーシャンプラス 第23回定期演奏会
8月24日(日)午後2時～3時30分。湘南台文化センター市民シアター。吹奏楽の演奏会。④熊野☎090(3691)4001または文化芸術課☎(23)2415、FAX(25)1525。

◆フルートクワイア湘南 第19回定期演奏会
8月17日(日)午後1時30分～4時。さらら鎌倉生涯学習センター。ピアノ、コントラバスによるフルートアンサンブル。④草野☎kasetu.kusano@gmail.comまたは文化芸術課☎(23)2415、FAX(25)1525。



◆太鼓集団ふじ 結成15周年記念コンサート
9月6日(土)午後6時～7時30分。市民会館。費1000円。④太鼓集団ふじチケット販売サイトから、または太鼓集団ふじ☎090(8735)2013に電話するか、来館で(公財)藤沢市みらい創造財団芸術文化事業課(市民会館内)へ(月曜日、祝日の翌日を除く午前9時～午後5時)。④同団体または観光課☎内線3421、FAX(50)8255。



オンブズマン制度2024年度運営状況

市民の皆さんから寄せられた市政に関する苦情を、公正中立的な立場で簡易迅速に処理するオンブズマン制度について、運営状況の概要をお知らせします。

問い合わせ オンブズマン事務局☎内線2586、FAX(22)7574

●苦情申し立てなどの受け付け状況

受け付けた苦情申し立てなどの内容と件数は表⑦の通りです。地区別では鶴沼、辻堂、善行、六会、湘南台、長後の各地区から複数、藤沢、湘南大庭から各1件、市外から3件の苦情申し立てがありました。行政組織別の苦情件数と内容は表⑧の通りです。

●苦情申し立ての処理状況

苦情処理件数は39件(うち2件は23年度からの繰り越し)で、処理終了は34件、25年度に繰り越しは5件でした。処理を終了したものの内訳は表⑨の通りです。苦情申し立ての処理にかかった最短日数は1日、最長日数は83日、1件当たりの平均処理日数は23.2日となっています。

●勧告・意見表明

市の機関に対する勧告や意見表明はありませんでした。

●巡回オンブズマン

各市民センター・公民館にオンブズマンが出張する「巡回オンブズマン」を実施しました。来場が2件、苦情申し立ての受け付けは2件でした。

●24年度運営状況報告書の閲覧

オンブズマン事務局、市政情報コーナー、文書館、各市民センター・市民図書館で閲覧できるほか、市の④の同事務局のページからもご覧になれます。



表⑦苦情申し立てなどの状況(計161件)

内容	件数
相談	61
オンブズマンが面談したが苦情申し立てに至らなかったもの	0
苦情申し立て	37
資料請求など	63

表⑧組織別苦情申し立て受け付け状況(計37件)

区分	件数	構成比	内容(件数)
総務部	1	2.7%	職員課対応(1)
企画政策部	1	2.7%	秘書課対応(1)
財務部	2	5.4%	納税課対応(2)
市民自治部	2	5.4%	マイナンバーカード(1)、住民票(1)
生涯学習部	1	2.7%	わたしの意見・提案への回答(1)
福祉部	10	27.0%	介護保険課の指導(1)、高齢者支援課対応(2)、国民健康保険料試算(1)、障がい者支援課職員対応(2)、24年度に新たに住民税非課税・住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金の対応(1)、いきいきシニアセンター管理(2)、介護保険課対応(1)
子ども青少年部	2	5.4%	保育所の駐車場(1)、保育課対応(1)
環境部	10	27.0%	環境保全課対応(8)、環境事業センター対応(2)
道路河川部	1	2.7%	道路管理課対応(1)
市民病院	1	2.7%	市民病院対応(1)
オンブズマン	1	2.7%	調査方法(1)
教育委員会	2	5.4%	市教育委員会対応(1)、学校施設(1)
農業委員会	1	2.7%	農地法第3条申請受付(1)
その他	2	5.4%	隣人の非行(1)、解体工事の騒音(1)

表⑨処理を終了したものの内訳(計34件)

内容	件数
苦情申し立ての趣旨に沿ったもの	1
苦情申し立ての趣旨に沿えなかったもの	16
調査をしないこととしたもの	17

2024年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

24年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

問い合わせ 市民相談情報課☎内線2662、FAX(50)8409

●情報公開制度

運用状況は表⑩の通りです。また、行政文書公開請求に対する決定について、24年度中に2件の不服申し立てがありました。

※各種統計資料、予算・決算資料、議会の記録、都市計画図や各種刊行物などは、行政文書の公開請求をしなくても市政情報コーナーで閲覧やコピーをすることができます。

●個人情報保護制度

市長などの実施機関が事務を行う上で、一定数以上の個人情報を取り扱う場合は、あらかじめ事務の名称、目的、収集の目的などを記載した個人情報ファイル簿の作成が義務づけられています。24年度末の登録数は、合計211件でした。また、保有個人情報開示等請求の状況は表⑪の通りです。請求に対する決定について、2件の不服申し立てがありました。

表⑩情報公開制度運用状況

利用者数	行政文書公開請求件数 89件						情報提供
	承諾	一部承諾	拒否	却下	取下げ	審査中	
3,908人	18件(1)	40件	17件(2)	0件	12件	2件	3,161件

※「一部承諾」「拒否」は条例で非公開情報として定められている「個人に関する情報」「法人等に関する情報」「審議等に関する情報」「事務等に関する情報」「法令等の規定等により公開できないとされている情報」「行政文書の存否に関する情報」「文書不存在」のいずれかの理由に該当したもの
※括弧内の数字は、2023年度の請求に係るもの

表⑪保有個人情報開示等請求の処理内訳

承諾	一部承諾	拒否	却下	取下げ	審査中	訂正請求	利用停止等請求
16件(1)	35件(1)	31件(1)	0件	3件	4件	0件	0件

※「一部承諾」「拒否」は法律で非開示情報として定められている「本人の利益を害するおそれがある情報」「開示請求者以外の個人に関する情報」「法人等に関する情報」「審議等に関する情報」「事務等に関する情報」「文書不存在」のいずれかの理由に該当したもの
※括弧内の数字は、2023年度の請求に係るもの